

米原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1 目的

米原市既存建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、耐震改修事業者の技術力向上に係る取組、一般市民への耐震に関する補助制度の周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、米原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、米原市既存建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	2026 年度 取組内容	2026 年度 目標
計 画	【財政的支援】 1 住宅の耐震診断費・補強案作成費に対する補助を実施する。 2 住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。 3 耐震シェルターや防災ベッド等の設置に対する補助を実施する。	・木造住宅耐震診断員派遣：12 件 ・木造住宅改修補強案作成：12 件 ・木造住宅耐震改修等補助：5 件 ・木造住宅耐震シェルター等補助：1 件
	【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・固定資産税の納税通知書に、耐震関係補助制度を掲載したチラシを同封し、啓発を行う。 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレット等を配布し、説明を行うことにより、耐震改修を促進する。 3 耐震改修事業者の技術力向上等 ・滋賀県と共催して改修事業者に対する耐震改修工法に係る講習会を年 1 回以上実施する。 4 市民への普及・啓発 ・市広報および市公式ウェブサイトにて耐震化の必要性を周知するとともに、補助制度の概要を掲載する。	前年度までの実績 【2025 年度】 ・木造住宅耐震診断員派遣：10 件 ・木造住宅改修補強案作成：10 件 ・木造住宅耐震改修等補助：3 件 ・木造住宅耐震シェルター等補助：1 件 【2024 年度】 ・木造住宅耐震診断員派遣：23 件 ・木造住宅改修補強案作成：23 件 ・木造住宅耐震改修等補助：0 件 ・木造住宅耐震シェルター等補助：0 件 【2023 年度】 ・木造住宅耐震診断員派遣：8 件 ・木造住宅改修補強案作成：8 件 ・木造住宅耐震改修等補助：2 件 ・木造住宅耐震シェルター等補助：0 件

	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主催する催し会場において、耐震啓発ブースを設置し耐震に関する意識を高めていく。 	<p>【2022 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断員派遣：12 件 ・木造住宅改修補強案作成：12 件 ・木造住宅耐震改修等補助：1 件 ・木造住宅耐震シェルター等補助：0 件
--	----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自己評価	前年度(2025 年度)の取組実績	前年度(2025 年度)の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、市公式ウェブサイトおよびチラシ等の広報媒体を用いて、耐震化の必要性を周知するとともに、耐震診断や耐震改修補助制度の紹介を行った。 ・窓口にて、チラシ・リーフレットの設置を行った。 ・固定資産税の納税通知書に耐震補助制度のチラシを同封し、住宅所有者に幅広く啓発を行った。 ・市役所エントランスに耐震啓発パネルを設置し、耐震化の必要性や補助制度について周知を行った。 ・住まいの地震対策について出前講座を行い、その様子を伊吹山 TV で放送し、耐震対策の啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修補助事業について、改修費用が高いことにより実施に至らないケースが多い。 ・耐震診断時の補強案と実際の施工見積との乖離が大きいことがあり、耐震改修の実施に至らないケースがあった。
		<p style="text-align: center;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修費用については、低廉な工法等の周知等により耐震化を促進する。 ・改修費用が高いため実施できない人に対して、耐震シェルター等補助金の利用を促進する。 ・耐震改修の意向がある方については、業者への見積依頼を促し、実施の有無の確認を行い、必要に応じて、早期に次点の改修希望者に案内を行う。 ・耐震改修の必要性・重要性や補助制度について引き続き周知・啓発を実施する。